

厚木市農業協同組合と東京農業大学との包括連携協定書

厚木市農業協同組合（以下「甲」という。）と東京農業大学（以下「乙」という。）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が包括連携により、農畜産業及び関連産業の活性化に貢献しうる活動を展開する中で、地域資源を活かした産業振興、地域活性化に資する人材育成、地域づくり等において相互に協力することを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲と乙は、次の事項について、相互に連携・協力するものとする。

- （1） 農畜産業及び関連産業の活性化に向けた連携
- （2） 環境保全・地域づくりに関する連携
- （3） 教育・研究・文化振興に関する連携
- （4） 就職及び就農支援による人材育成に関する連携
- （5） その他両者が協議して必要と認める連携

（有効期限）

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から2021年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期限満了日の30日前までに、甲又は乙から何らかの申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第4条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定める。

以上、この協定締結を証するため、協定書2通を作成し、甲・乙署名捺印の上、各々1通を保有する。

2018年11月7日

甲 神奈川県厚木市水引二丁目9番地2号
厚木市農業協同組合
代表理事組合長

大貫 盛雄



乙 東京都世田谷区桜丘一丁目1番地1号
東京農業大学
学長

高野 克己

